

第1回長野広域連合ごみ処理手数料審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：平成30年3月26日（月）15時から17時まで

開催場所：長野市城山分室 共用会議室1

【次第】

- 1 開会
- 2 委嘱書交付及び委員紹介
- 3 事務局長あいさつ
- 4 事務局自己紹介
- 5 正副会長選出
- 6 正副会長あいさつ
- 7 諮問
- 8 議事
 - (1) ごみ処理の現状と広域化計画
 - (2) 新しいごみ処理施設について
 - (3) ごみ焼却施設の事業方式について
 - (4) 広域化に伴う経費負担、ごみ処理量等
 - (5) ごみ処理手数料審議会の協議予定
 - (6) ごみ処理手数料の審議の論点
 - (7) 答申に向けた審議の進め方
- 9 その他
- 10 閉会

【議事資料】

ごみ処理の広域化処理に伴うごみ処理手数料の審議について

- (1) ごみ処理の現状と広域化計画 : シートNo.1～11
- (2) 新しいごみ処理施設について : シートNo.12～17
- (3) ごみ焼却施設の事業方式について : シートNo.18～19
- (4) 広域化に伴う経費負担、ごみ処理量等 : シートNo.20～23
- (5) ごみ処理手数料審議会の協議予定 : シートNo.24
- (6) ごみ処理手数料の審議の論点 : シートNo.25～27
- (7) 答申に向けた審議の進め方 : シートNo.28

【出席委員】 9名

【欠席委員】 1名

【事務局】 6名

【会議内容（要旨）】

1 開会

会議の公開について報告（事務局）

2 委嘱書交付及び委員紹介

委嘱書交付は、時間の都合上、事前に机上へ配布（事務局）

別紙「長野広域連合ごみ処理手数料審議会委員名簿」記載順に自己紹介（委員）

3 事務局長あいさつ

(事務局長) 本日は年度末のお忙しい中、御出席いただき感謝申し上げますとともに、審議会委員をお引き受けいただき、御礼申し上げます。

本広域連合管内で現在稼働している4か所の焼却施設は、いずれも老朽化が深刻な問題となっているため、「ごみ処理広域化基本計画」を策定し、新たな施設の整備事業を進めている。その内、長野市に建設中のごみ焼却施設は、本年9月から試運転、来年3月から本格稼働を予定している。

本審議会は、新たに整備する焼却施設で徴収するごみ処理手数料について審議いただくため設置した。今後、ごみ処理手数料を決定し、事業が円滑に進められるよう、委員の皆様には幅広い御見識の中から御意見をいただきたい。本日から2年間の任期、よろしく願います。

4 事務局自己紹介

別紙「長野広域連合事務局職員名簿」記載順に自己紹介(事務局)

5 正副会長選出

(松本(政)委員) 事務局案を提示いただきたい。

(事務局) 会長には長野市選出の松本(明)委員、副会長には市民団体を代表し、ながの環境パートナーシップ会議の金井委員にお願いしたいと考えている

《拍手で賛同の意を表明》

6 正副会長あいさつ

(会長) ただいま会長に推挙いただき、一言、あいさつ申し上げます。長野広域連合とは、平成15年5月にごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員として参加して以来、15年が経過した。来年度にはごみ処理施設が稼働するということで、非常に感慨深い。

この会議では、長野広域連合が運営する一般廃棄物処理施設のごみ処理手数料を決めることとなるが、委員の皆様の専門的見地を生かし、利用者が納得できる料金体系としていきたい。会議の進行について、皆様の御協力をお願いする。

(副会長) ただいま副会長という重責をご指名いただき、一言、あいさつ申し上げます。私の所属するながの環境パートナーシップ会議は、環境に優しいことを推進するため、市民、事業者、行政が一体となって活動している。この審議会では、皆様の貴重な意見をいただきながら進めていきたいと思うので、よろしく願います。

7 諮問

ごみ処理手数料の額について(別紙諮問書のとおり)

(長野広域連合長) 日頃から長野広域連合がお世話になっており、御礼申し上げます。現在、焼却施設を長野市と千曲市、最終処分場を須坂市へ建設しており、長野市については来年3月に竣工となる。適正なごみ処理手数料を決定できるよう、皆様には適正な審議をお願いする。

8 議事

(会長) 時間の都合上、質疑応答は(1)から(4)まで説明を終えてから行う。

(1) ごみ処理の現状と広域化計画

◇資料：シートNo.1～11 により説明（事務局）

(2) 新しいごみ処理施設について

◇資料：シートNo.12～17 により説明（事務局）

(3) ごみ焼却施設の事業方式について

◇資料：シートNo.18～19 により説明（事務局）

(4) 広域化に伴う経費負担、ごみ処理量等

◇資料：シートNo.20～23 により説明（事務局）

<以下、議題ごとの質疑応答>

(1) ごみ処理の現状と広域化計画（シートNo.1～11）

（松本会長） シートNo.11 について、排出される焼却灰で溶融と資源化の割合はどの程度か。

（事務局） A及びB焼却施設とも、灰の半分を溶融処理する計画となっている。

溶融処理後は溶融スラグとメタルが発生する。A焼却施設は溶融スラグの半分を資源化、残りを最終処分場で処理する計画で、B焼却施設のスラグは全量を資源化予定。溶融しない灰は全量をセメントの原料等、資源化予定である。また、溶融の際には溶融飛灰が発生するが、これには重金属類が非常に多く含まれているため、山本還元という手法で亜鉛や銅、鉛を取り出す資源化方法をとる。

最終的には、A焼却施設では全体の75%を資源化、残りの25%を最終処分、B焼却施設では全体の95%を資源化、最終処分は5%ほどになる。最終処分場への搬入量は、年間2千数百トンから3千トン程度になると思う。

（庄村委員） ごみ処理に関しては小布施町が中野市に所属しているとのことだが、今後その考えでよいか。

（事務局） 中野市の焼却施設及び最終処分場は、あと十数年は利用できる。そういった中で、今回建設している焼却施設は30年程度稼働させる予定だが、その間、小布施町が長野広域の施設へ入れてほしいということはないと思う。

(2) 新しいごみ処理施設について（シートNo.12～17）

（丸山委員） シートNo.16 について、最終処分場は管理型でゴムシートを敷き、最終的に廃水を処分すると思う。図に池のようなものがあるが、これは新たに水管理のために造るのか。

（事務局） これは周辺の雨水を調整するための防災調整池である。既存の防災調整池が容量不足のため新たに設置するもので、埋立地の外に降った雨水を溜めて、順次、側溝や河川へ流していく。

最終処分場の埋立地の中に降った雨水は、池の上にある建屋の地下に浸出水の処理施設を設け、外へ排出しても問題ない水質に処理後、下水道へ放流する計画である。

（会長） 電力の利用先は決まっているか。

（事務局） A焼却施設では工場内で利用し、余剰電力分は日立造船が持つ新電力会社が買い取り、広域管内の学校や公共施設で利用してもらうことを計画している。

B焼却施設は余剰電力がさほど大きくないため、広域連合が運営している特別養護老人ホーム等での利用を考えている。全てをまかなえるかは微妙だが、少しでも特別養護老人ホームの運営コストの削減が図れればと思う。

(庄村委員) 長野広域以外の具体的な取組み、有料化に伴うデータ収集や研修は可能か。また、我々がそういったものを目にする機会はあるか。

(事務局) 県内では、飯田市を中心とする南信州広域連合で、昨年の秋から新しい焼却施設が稼働している。伊那市を中心とした上伊那広域連合では、A焼却施設と同じタイミングで新施設が完成する。上田広域では、新施設の整備が難航している。その他、一部事務組合関係でここ2～3年の間に完成した施設がいくつかある。また、県外では市単独で設置し、周りの町村のごみも受けているところもある。

徐々に広域化は進んでいるが、地域によっては負担割合や建設場所、地元の理解が得られないなど、なかなか進まない地域もある。今後、機会があれば、情報を提供していく。

(3) ごみ焼却施設の事業方式について (シートNo.18～19)

(会長) メリットが多いということでDBO方式が主流となってきているが、進める上で何か注意しなければならないことはあるか。

(事務局) 未経験の組織が新たにやる場合、DBOやPFI方式に頼らざるを得ない部分があるが、運営に当たっては、事業者が決まりを守ってごみを処理しているかチェックしなければならない。その仕組みを作り、継続していくことが一番重要である。プラントメーカーはDBO方式で運営している施設を全国でいくつも持っており、よく分かっている。我々は初めてなので、他の自治体の状況等を勉強しながら、進めていく必要があると考えている。

(4) 広域化処理に伴う経費負担、ごみ処理量等 (シートNo.20～23)

(松本委員) シートNo.23で、長野市南部の直接持込量が「0」となっているが、これはなぜか。

(事務局) 現時点では地域別の直接持込量の統計がないため、「0」となっている。長野市からB施設へ搬入するエリアは長野市と相談して決めるが、最終的には運営しながら様子を見ていくこととなる。

(近藤委員) 直接持ち込むごみ量を少なくすれば、経費は安くなると考えてよいか。

(事務局) 各自治体での収集・運搬は、ステーションを回っての回収のため、ごみ量によって収集コストが変わることはない。また、直接持込は住民等が持ってくるもので、収集・運搬コストは自治体で持っていない部分である。

ごみ処理に関しては、入ってきたごみ全体で、トン当たりの処理費用がどの程度かという話であるため、直接持込の量が増減しても、広域連合のコストはほとんど変わらない。

(会長) 直接持込ごみのほとんどは事業系とのことだが、量や割合はどの程度か。

(事務局) 既存施設で直接搬入ごみを家庭系と事業系に分けて統計を取っている施設はない。おそらく、9割方は事業系のごみと考えてよいと思う。家庭系の持込ごみは集積所に出せない大きなごみや、引越しの際に一時的に大量に出た場合が考えられるため、ほぼ全てが事業系であると思う。長野市で、そういった数字はあるか。

(松本委員) 持っていない。

(会長) 負担割合は、事業系と家庭系のごみでかなり違う。

(事務局) 直接持込のほとんどが事業系であると考えれば、そこをシビアに考える必要はない。市町村の場合、住民税などをいただいているなどあり、どこまで

住民負担を求めるかという話になってくるが、広域の場合、原資は各市町村からの負担金となる。その前の段階を考えていくと非常に複雑になる。個人又は事業者が出したごみかは、あまり考えなくてよいと思うが、皆様に議論をお願いする。

- (副会長) 直接持込は可燃ごみという認識でよいか。
- (事務局) 広域連合で処理するものは可燃ごみのみであるため、それ以外の認識はない。可燃以外のもの、引き受けられないものは持ち帰ってもらう。
- (松本委員) 広域は搬入されたごみを処理するもので、分別については市町村単位で考えるべきである。長野市も事業所には資源物を分別するよう指導している。
- (真関委員) 手数料を決めるに当たり、焼却コストを考慮しない場合、多い方が運営側にとっては良いと思う。逆に持ち込む側からすると、ごみ袋の有料化のときと同じように、見直しによって持ち込まれる量の減も考えられる。金額の設定をどのようなスタンスで決めるのか、難しさを感じる。
- (事務局) 徴収した手数料は市町村ごとに管理し、最終的には各市町村へ渡すこととなるが、それとは別に、施設の管理運営費を各市町村に負担してもらう形で、構成市町村と合意ができています。手数料と負担金、それぞれに処理するため、直接搬入量によって負担金額が変わることはない。手数料を決めるに当たり色々な考え方がありますが、今後、議論をお願いする。

(5) ごみ処理手数料審議会の協議予定

◇資料：シートNo.24 により説明（事務局）

《質疑なし》

(6) ごみ処理手数料の審議の論点

◇資料：シートNo.25～27 により説明（事務局）

- (真関委員) シートNo.26にある現行施設の単価について、算出した際の根拠などのデータ提供をお願いする。
- (事務局) 具体的な算定項目、受益者負担割合等、資料があれば提示する。

(7) 答申に向けた審議の進め方

◇資料：シートNo.28 により説明（事務局）

- (副会長) 売電収入やサンマリーンの収入は考慮するか。
- (事務局) 長野市の運営であるサンマリーンの収入は一切考慮しない。売電収入についても、運営事業者とあらかじめ売電収入分を引いて運営費とする契約としているため、考慮しない。
- (会長) 手数料の案は、いつ頃できるのか。
- (事務局) 具体的な時期は未定。皆様が確認できる十分な時間がとれるよう、早めに資料を送付する。その上で、事前に意見等をいただく形をとっていく。
- (会長) 円滑に議論を進めるため、早めの準備をお願いする。

9 その他

10 閉会

(17時閉会)